

「小規模事業者等経営サポート給付金」 のお知らせ 岩見沢市

新型コロナウイルス感染症の影響を受け売上が減少している中小企業等（卸・小売業）を支援するため、小規模事業者等経営サポート給付金を支給し、事業の継続と雇用の維持を促進することを目的としています。

支給額	卸・小売業の方へ10万円	
支援対象	<p>以下の要件をすべて満たす方が対象となります。</p> <p>(1) 岩見沢市内に店舗を有する法人・個人事業主または岩見沢市内に在住する個人事業主で、今後も事業を継続する方</p> <p>(2) 北海道スタイルを実践する方</p> <p>(3) 令和3年3月31日までに創業した方</p> <p>(4) 確定申告において事業所得に係る収入がある方</p> <p>(5) 主たる事業として卸・小売業を営む方</p> <p>(6) 前年または前々年の売上が10万円以上の方</p> <p>(7) 「令和3年度岩見沢市小規模事業者サポート給付金」を受給した方は、再度申請することができません。</p> <p>(8) 中小企業者であること</p> <p>(9) 令和3年4月から10月までのうち、売上が前年または前々年同月比で20%以上減少した月が1か月あること</p> <p>(10) 申請者又は法人の役員が、暴力団等の反社会的勢力でないこと</p> <p>※対象外：医師、歯科医師、助産師、個人農業者、協同組合、医療・宗教・学校・農業法人、任意団体等</p>	
受付	申請方法 期間	<p>郵送での受付 令和3年10月1日（金）～令和3年11月30日（火）</p> <p>※11月30日の当日消印有効</p>
	必要書類	<p>(1) 申請書 押印不要、市HPからダウンロードしてください。</p> <p>(2) 国の月次支援金「振込みのお知らせ」、または道特別支援金B「給付決定通知書」の写し</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※（2）の書類が無い方は下記①②③</p> <p>① 2019年分または2020年分の確定申告書類の写し（月別売上表含む） 月別売上表のない方は、年間売上を12で除した額を月額売上とします。</p> <p>② 2021年の減収月の事業収入額を示した帳簿等の写し 様式は問いません。事業者ごとの、全ての店舗を含めた事業全体の売上で判断します。</p> <p>③ 本人確認書類（個人事業主のみ、下記のいずれか一つ） <運転免許証、個人番号（マイナンバー）カード、住民票等の写し> 住所が分かるようにコピーしてください。</p> </div> <p>(3) 通帳の写し 銀行名・支店番号・支店名・口座種別・口座番号・名義人が分かるようにコピーしてください。</p> <p>(4) 岩見沢市外の事業主の方：市内に店舗等があることがわかる書類</p>
<p>申請書、申請要領のダウンロードは、市HP（緊急情報 > ●事業者の皆さんへ）参照</p>		

対象要件（中小企業）

業種	資本金の額又は出資の総額	従業員数
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業	5千万円以下	50人以下

※業種の区分は、主たる業種（売上が一番多い業種）で判断します

提出・問合せ先

〒068-8686
岩見沢市鳩が丘1丁目1-1
市役所経済部商工労政課
電話：0126-23-4111
内線：271、272